

恵庭駅西口周辺再整備事業

恵庭のまちの
顔づくり



恵庭市

将来都市構造図

● 恵庭市の概要

恵庭市は、札幌市と新千歳空港のほぼ中間に位置する、充実した都市機能と美しい田園環境、恵まれた自然環境を有する道央の中核的都市です。

恵まれた交通アクセスと穏やかな気候風土を背景に、早くから住宅地整備を進めると共に、公共下水道や大学・専門学校、工業団地などの都市基盤の整備を進めてきたことから着実に人口が増えてきました。

人口は68,876人(平成25年9月 住民基本台帳)。北海道全体では人口が減少傾向にあります。近年の人口は比較的安定的に推移しています。

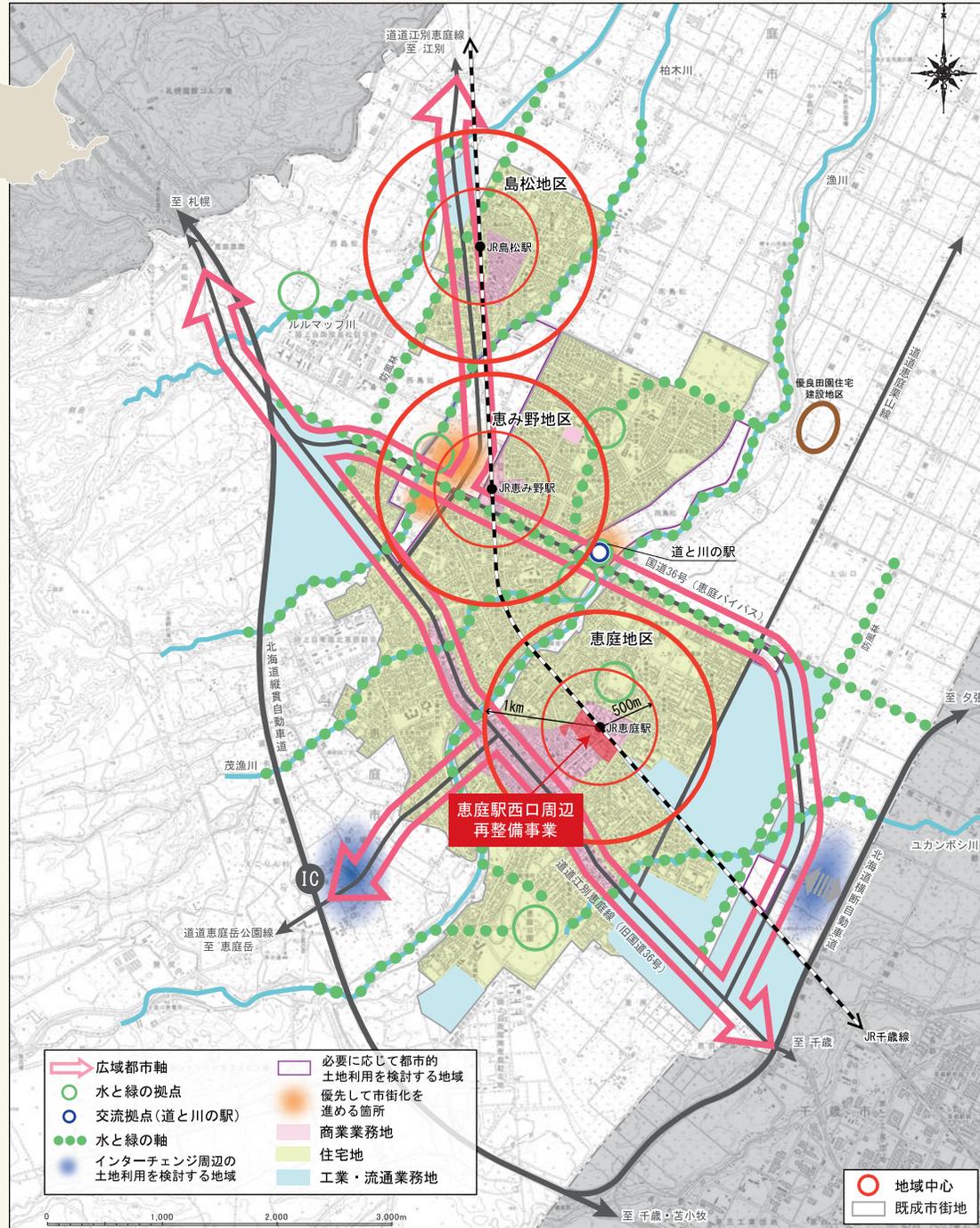
● 駅を中心とした「コンパクトなまちづくり」へ

拡大成長から持続的成長への転換、人口減少・高齢化の急速な進展、ライフスタイルの多様化など、都市をめぐる社会経済情勢は大きく変化しています。

これらの変化に対応した魅力あるまちづくりを進めるため、恵庭市では平成22年度に、計画策定後10年を迎えた都市計画マスタープランの見直しを行い、「成長拡大型のまちづくり」から、駅を中心とした「コンパクトなまちづくり」へと将来都市像を大きく改めました。

また、恵庭駅、島松駅、恵み野駅の3駅周辺を「地域中心」とすると共に、各地域中心において先導性や緊急性の高い事業・施策を「地域中心プロジェクト」と位置づけました。

「恵庭駅西口周辺再整備事業」は、「恵庭地域中心プロジェクト」に位置づけられ、土地区画整理事業と市街地再開発事業を一体的に進め、「まちの顔」にふさわしい市街地整備を推進する役割を担っている事業です。



1 【事業の目的】

恵庭駅西口周辺再整備事業は、道路・駅前広場などの公共施設整備と、街区の再編・土地利用の高度化を一体的に進め、恵庭市の玄関口にふさわしい「まちの顔」づくりを目指すものです。

2 【特性と課題】

恵庭地域は、市内で最も乗降客の多い恵庭駅を中心とする地域です。

快速列車で札幌まで23分、新千歳空港まで13分と交通利便性が高く、第4期恵庭市総合計画では「都市の中心」と位置づけられています。

駅の東側は土地区画整理事業により近代的な街並みが形成されている一方で、西側は駅前広場や主要な道路が狭く、低未利用な宅地が散在しており、道路などの公共施設の整備改善と宅地の利用増進が課題です。

●市街地再開発事業 施行地区(約0.5ha)



(航空写真は平成19年現在)

●土地区画整理事業 施行地区(約7.6ha)

3 【恵庭駅西口周辺再整備の基本方向】

恵庭駅西口周辺再整備の基本目標・基本方針は、「恵庭市都市計画マスタープラン 平成23年版」における恵庭地域中心プロジェクトの基本目標を受け、以下のとおり設定します。

■基本目標 ■基本方針

恵庭市の玄関口にふさわしい「まちの顔」づくり

①交通結節機能の強化

鉄道・バス・タクシー・自転車など多くの交通による移動や乗り換えがスムーズにできるよう、駅前広場の再整備や公共駐輪場の整備など、交通結節機能の強化を図ります。

(主な施設整備)

- ・駅前広場の再整備・公共駐輪場の整備・空中歩廊の整備
- ・歩行者空間のバリアフリー化・案内サインの整備

②スムーズな自動車交通・歩行者の安全の確保

駅へのアクセスを強化する幹線道路や駅と再開発ビルを連絡する空中歩廊の整備など、スムーズな自動車交通と歩行者の安全の確保を図ります。

(主な施設整備)

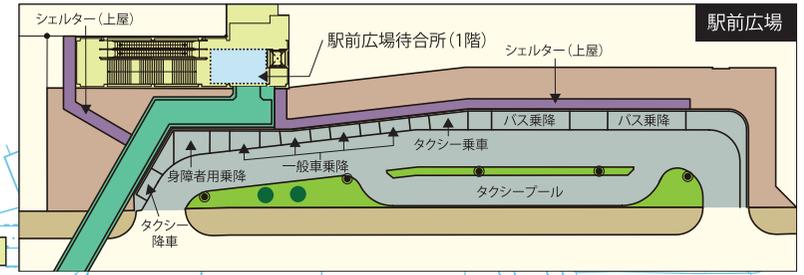
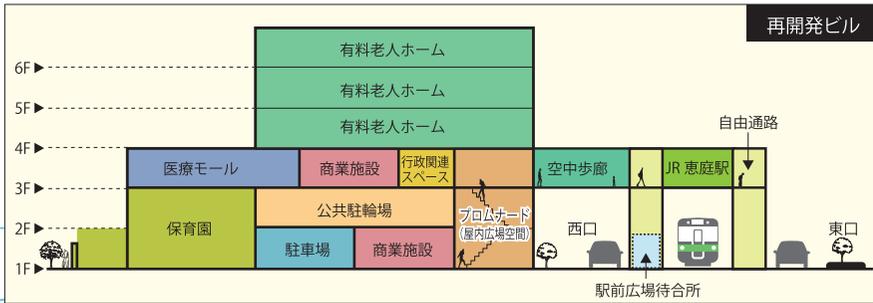
- ・幹線道路、補助幹線道路の整備・区画道路の整備・駅前広場の再整備(再掲)
- ・空中歩廊の整備(再掲)・歩行者空間のバリアフリー化(再掲)

③賑わい・たまりの場の形成

駅周辺が単なる乗り換えの場ではなく、楽しく、快適に時間を過ごすことができる「賑わい・たまりの場」となるよう、再開発ビルや、駅前広場待合所の整備を行います。

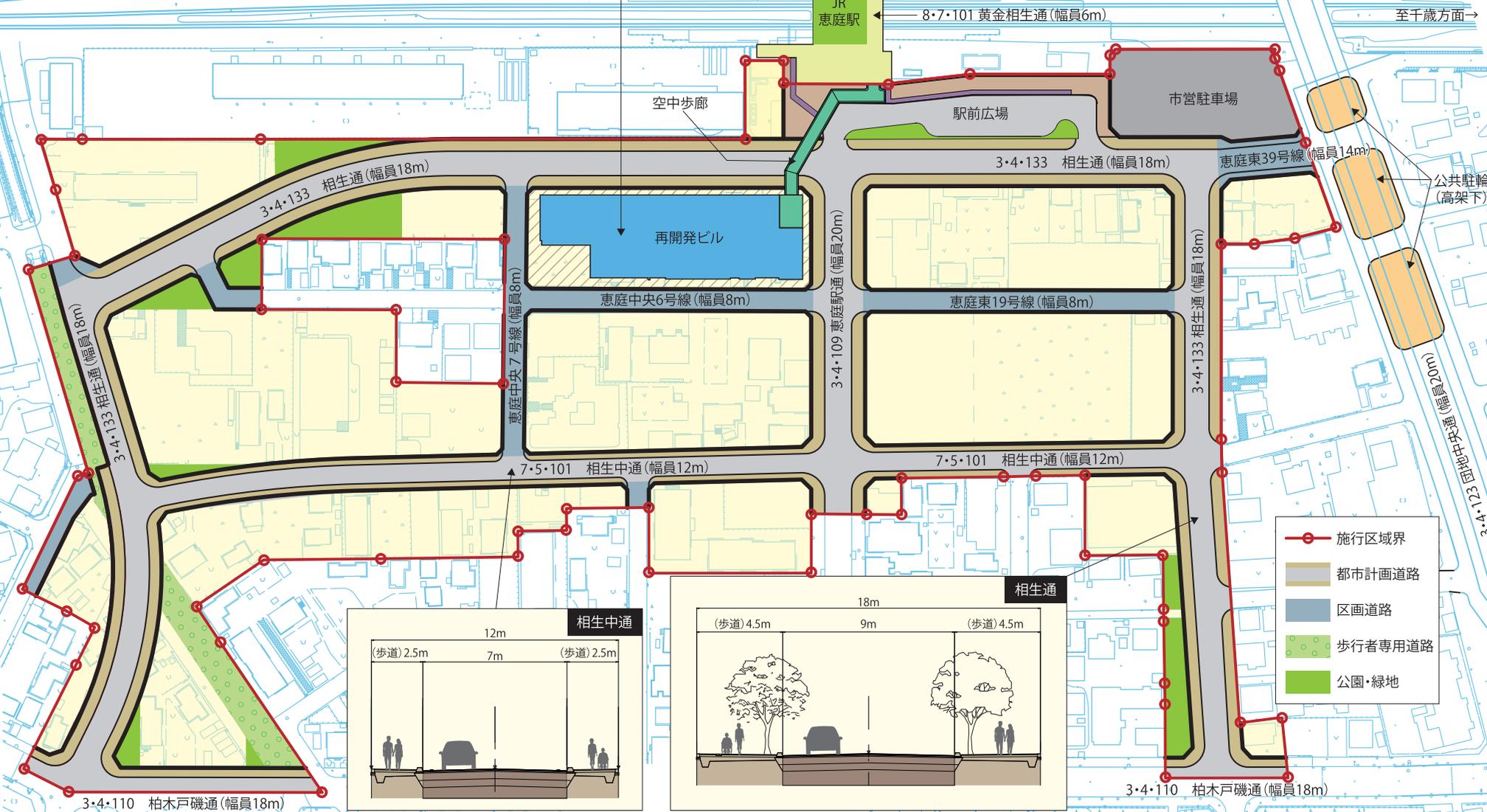
(主な施設整備)

- ・再開発ビルの整備・駅前広場待合所の整備

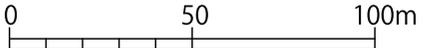
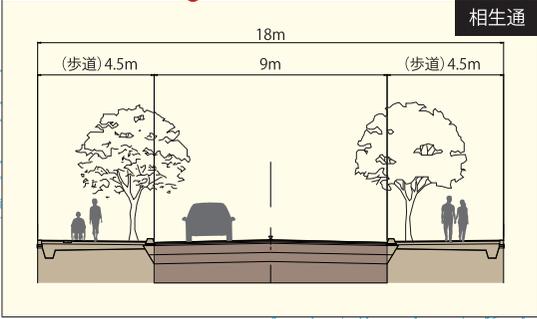
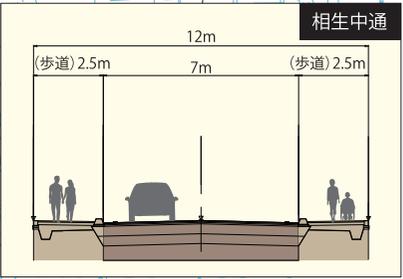


←至札幌方面

至千歳方面→



- 施行区域界 (Implementation Area Boundary)
- 都市計画道路 (City Planning Road)
- 区画道路 (Block Road)
- 歩行者専用道路 (Pedestrian-Only Road)
- 公園・緑地 (Park/Green Space)



恵庭駅西口周辺整備計画図

恵庭駅西口土地区画整理事業 事業計画(平成24年2月)に基づく内容です。駅前広場・再開発ビル・相生通及び相生中通の断面図はイメージです。

1) 交通結節機能の強化

■ 駅前広場の再整備

鉄道とバスの乗り継ぎや、タクシー乗降、自家用車の送迎などが円滑になるように、駅前広場を拡大し、シェルター(上屋)を整備します。

■ 公共駐輪場の整備

再開発ビル2階に公共駐輪場を整備します。

■ 空中歩廊の整備

駅と再開発ビルを結ぶ空中歩廊を整備します。

■ 歩行者空間のバリアフリー化

駅前広場、空中歩廊などの歩行者空間は、全ての人が快適に利用できるように、段差の解消や視覚障害者誘導ブロックの設置などを行います。

■ 案内サインの整備

主要な施設へ誘導する案内サインを整備します。

2) スムーズな自動車交通・歩行者の安全の確保

■ 幹線道路、補助幹線道路の整備

幹線道路として相生通(幅員18m)、補助幹線道路として相生中通(幅員12m)を整備します。

■ 区画道路の整備

恵庭東19号線(幅員8m)、恵庭中央6号線(幅員8m)などを整備します。



3) 賑わい・たまりの場の形成

■ 再開発ビルの整備

恵庭地区の賑わいづくりの拠点として、再開発ビルを整備します。ビルには民間施設として商業施設・医療モール・有料老人ホーム、市が整備する公共施設として公共駐輪場・保育園・行政関連スペースが入居します。

またビルの1階には、地域のイベントなどにも利用できる吹抜の屋内広場空間(プロムナード)を整備します。

再開発ビルイメージ



(資料提供:アルファコート恵庭駅西口開発株式会社)

1) 整備スケジュール

駅前広場、空中歩廊、再開発ビルなど、主な施設の整備スケジュールは、以下に示すとおりです。

	(年度)							
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
■駅前広場・道路整備など								
・駅前広場			→					
・道路(幹線道路・補助幹線道路・区画道路)			→					
■再開発ビル・空中歩廊								
・再開発ビル		→	→					
・空中歩廊		→	→					

再開発ビルは、平成27年4月のオープンの予定です。

再開発ビルの整備にあわせて、空中歩廊、駅前広場の整備を行います。

道路整備は、幹線道路(相生通)から工事に着手し、平成32年度までに事業終了を目指します。

2) 地域主体のまちづくりへ

恵庭駅西口周辺の「まちの顔」づくりは、駅前広場や道路、再開発ビルなどの施設整備(いわゆるハード事業)だけで成し得るものではありません。

施設整備をきっかけに、駅前通などにおける

土地・建物の更新が連鎖的に進むと共に、市民組織や民間事業者など、様々な主体による活動が展開され、駅周辺に「賑わい」が生まれることが重要です。

そこで恵庭市では、市民自らが「企画し・つくり・運営する」新しい取り組みとして、「まちづくり市民委員会」を立ち上げました。

恵庭地区でも「恵庭地区まちづくり市民委員会」が平成23年度より活動をスタートし、「まちづくり構想」の策定を行うと共に、賑わいづくりに向けた様々な社会実験を継続的に実施しています。

今後も市では、行政主体の施設整備型まちづくりから脱却した「地域主体のまちづくり」を目指し、「恵庭地区まちづくり市民委員会」などの市民活動と連携し、各種事業の展開を図ります。



駅前広場待合所での社会実験(H25.2)

事業の概要・主な事業経緯

● 土地区画整理事業 事業概要

事業名称 : 千歳恵庭圏都市計画事業 恵庭駅西口土地区画整理事業
 施行者 : 恵庭市
 施行期間 : 平成23~32年度(清算期間5年を除く)
 施行面積 : 約7.6ha
 事業費 : 約25億円
 事業制度 : 社会資本整備総合交付金

● 市街地再開発事業 事業概要

事業名称 : 恵庭駅西口地区第一種市街地再開発事業
 施行者 : アルファコート恵庭駅西口開発株式会社
 施行期間 : 平成24~27年度(建築工事期間:平成25~26年度)
 施行面積 : 約0.5ha
 事業費 : 約19億円
 規模 : 建築面積 2,902.09㎡ 延床面積:9,913.42㎡
 構造・階数:鉄筋コンクリート造 地上6階
 施設建築物の用途:商業施設・医療モール・保育園・有料老人ホーム・
 一般駐車場・公共駐輪場・行政関連スペース
 事業制度 : 都市再生整備計画事業(地方都市リノベーション事業)

● 主な事業経緯

平成17年 2月 恵庭駅周辺区画整理事業調査
 平成18年 2月 市街地総合再生基本計画
 平成19年 2月 再開発基本計画
 8月 土地区画整理事業 都市計画決定
 平成20年 2月 再開発推進計画
 平成22年 2月 市街地再開発計画調査(事業区域変更)
 平成23年 2月 再開発事業推進計画
 3月 恵庭市都市計画マスタープラン
 9月 市街地再開発事業 都市計画決定
 平成24年 2月 土地区画整理事業 事業計画認可
 11月 市街地再開発事業 事業計画認可
 平成25年 8月 市街地再開発事業 権利変換計画認可
 11月 再開発ビル建設着工
 平成27年 1月 再開発ビル竣工(予定)

恵庭市 建設部 都市整備課

〒061-1498 北海道恵庭市京町1番地
 TEL 0123-33-3131 FAX 0123-33-3137